

◆ 小学生の皆さん、水泳の練習をしませんか

## 夏期こども水泳教室(初心者・初級者)

【問い合わせ】スポーツ振興課  
☎ 22-9635 FAX 22-9666

夏休み期間中に一人でも多くの人に水泳の技術、知識を習得していただくため、水泳教室を開催します。

熟練したインストラクターが基礎から丁寧に指導します。

【対象者】市内小学生で25m以上泳げない人

【コース・定員】

①初心者コース(定員20人)

水なれ、浮き身

②初級者コース(定員50人)

息継ぎをして泳ぐ(クロールなど)

※初級者コースは着衣水泳1回を含みます。

※定員を超えた場合は抽選となります。

【とき】

7月22日(水): 全体開校式(初心者・初級者)

8月10日(月): 全体閉校式(初心者・初級者)

①初心者コース

7月24日(金)・29日(水)・31日(金)、8月5日(水)・7日(金)

②初級者コース

7月23日(木)・27日(月)・30日(木)、8月3日(月)・6日(木)

時間は①②とも午後7時～8時15分です。

【ところ】

阿山B&G海洋センター(屋内プール)

【参加料】

1,000円(傷害保険料など)

【持ち物】

水着・スイミングキャップ・タオル・着替えなど

【申込方法】

教室名・希望コース・住所・氏名(ふりがな)・学年・電話番号・保護者名を記入の上、はがき・ファックス・Eメールでお申し込みください。

【申込期限】

7月3日(金) 午後5時 ※必着

【申込先】

〒518-0873

伊賀市上野丸之内500番地

企画振興部スポーツ振興課

☒sports@city.iga.lg.jp



◆ あなたを支えるさまざまな事業をどうぞ活用してください

## ひとり親家庭を支援します

【問い合わせ】こども家庭課  
☎ 22-9654 FAX 22-9646

### 高等技能訓練促進費等の支給事業

看護師(准看護師)などの資格の養成機関で2年以上の教育課程を修業する場合に支給します。

【対象資格】看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、その他市長が定める資格

【支給額】

市民税非課税世帯の場合: 月額100,000円

市民税課税世帯の場合: 月額70,500円

【支給期間】

修業する期間の全期間。上限は2年間。

### 自立支援教育訓練給付金支給事業

厚生労働省の指定する教育訓練講座を受講し、終了した場合に支給します。

【対象講座】

○雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

○就労に結びつく可能性が高い養成講座として厚生

労働省が別に定めるもの

○その他市長が特に必要と認める講座

【支給額】

対象講座の受講料の20%(上限:100,000円)

※支給額が4,000円を超えない場合は対象になりません。

### 母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業

母子・父子・寡婦家庭の経済的自立や子どもの福祉のため、低利または無利子で各種資金(事業開始資金、修学資金等)の貸付が受けられます。

内容などについて詳しくはお問い合わせください。

※これらの事業を希望する場合は、事前に相談が必要です。

【申込先・問い合わせ】○こども家庭課

○福祉相談調整課(母子父子自立支援員)

☎ 22-9609 FAX 22-9674

◆ 現在、住宅をお探しの人へ

# 市営住宅の入居者を募集します

【問い合わせ】 建築住宅課  
☎ 43-2330 FAX 43-2332



## 【募集期間】

7月15日(水)～22日(水)  
午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

※郵送の場合、7月22日(水) 必着

## 【募集戸数】

○上野支所管内

荒木団地：4戸(内1戸優先入居\*1)

木根団地：2戸(内1戸優先入居\*1)

○島ヶ原支所管内

島ヶ原団地：1戸

○阿山支所管内

河合団地：1戸(子育て支援入居\*2)

## 【入居資格】 ①～⑦のすべてに該当する人

- ①市内在住または在勤の人(外国籍の人は、国内に継続して2年以上居住していることが必要です。)
- ②同居人も含めて市税などを滞納していないこと。また、過去に市営住宅に入居していた人で、家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと。
- ③現在、住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④同居しようとする親族(婚約者を含む。)がいること。
- ⑤公営住宅法に定める所得基準に適合していること。
- ⑥独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入があり、市税の滞納がない保証人が2人いること。なお、保証

人のうち1人は市内在住または在勤であること。

⑦暴力団員でないこと。

### \*1 優先入居

○母子世帯 ○老人世帯(おおむね60歳以上)

○心身障がい者世帯 ○生活保護世帯

※優先入居を希望する人は証明書などを添付してください。

### \*2 子育て支援入居

0歳から義務教育終了までの子と同居し、かつ養育している世帯

## 【公開抽選会】

9月1日(水) 午前9時30分～

阿山保健福祉センター 1階ホール

※抽選開始時間にお越しいただけない場合は、棄権とみなします。

## 【申込方法】

建築住宅課・各支所振興課(上野支所を除く。)にある申込用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送または持参で提出してください。

## 【申込先】

〒518-1395 伊賀市馬場1128番地

伊賀市建設部建築住宅課

※持参の場合は本庁舎玄関受付・各支所振興課(上野支所を除く。)でも受け付けます。

◆ 子どもの命を守りましょう

# 子どもの水の事故を防ぐために

【問い合わせ】 消防本部消防救急課  
☎ 24-9116 FAX 24-9111



いよいよ、水に親しむシーズンです。

海や川などで子どもたちの水遊びが盛んになると同時に、水の事故が急増します。水の事故を防止するため次のことに注意しましょう。

## ◆屋外での事故を防ぐために

- 危険な場所を点検し、危険性を教える。
- 子どもだけで、海や川などで遊ばせない。
- 泥沼や草の生い茂っているところには近寄らせない。
- 丸太や漂流物の上では遊ばせない。
- 保護者は同伴していても油断せず、子どもから目を離さない。

## ◆日常生活での事故を防ぐために

- 浴槽・洗濯機・便器・ビニールプールなどの危険性を教える。

○ひとりで浴室に入れない。

○子どもから目を離さない。

小学校までの子どもの水の事故は、特に周囲の大人が気を配ることが必要です。

子どもを水の事故から守るためには、地域ぐるみで安全対策を進めていくことが大切です。本格的に水遊びなどが盛んになる時期を迎える前に、家庭や学校などで水の怖さについて話し合い、危険な場所での水泳や水遊びなどはしてはいけないことを再確認しましょう。

※万が一のときの対処法を学ぶための応急手当講習会を希望する場合は、ご連絡ください。

